

平成27年度 第一回大山崎町入札監視委員会 会議概要

日時：平成27年11月24日（火）午前10時～11時15分
場所：大山崎町役場3階 防災会議室
出席者：委員＝宇野委員、権藤委員、志部委員
町理事者＝山本大山崎町長
事務局＝蛭原政策総務課長、中村管財係リーダー、藤原管財係員

《会議の概要》

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 大山崎町長のあいさつ
4. 委員の紹介
5. 事務局職員の紹介
6. 委員長を選出
 - ・出席各委員の互選により、宇野委員を委員長に選任した。
7. 委員長職務代理者の指名
 - ・宇野委員長より、権藤委員を委員長職務代理者に指名した。
8. 会議の運営について
 - (1) 会議公開の可否について
 - ・会議は、大山崎町入札監視委員会条例の規定に基づき、原則として公開する。
 - ・ただし、大山崎町情報公開条例に基づく“非公開情報”が含まれる事項を審議する場合は、委員会に諮ったうえで、一部又は全部を非公開とする。
 - (2) 委員氏名等の公表について
 - ・委員名簿を公表する。
 - (3) 会議録の作成及び公表について
 - ・会議録については、会議終了後に事務局で会議概要（案）を作成し、内容について全委員了承後、内容を確定させる。
 - ・発言者の発言記録については、「委員長」と「委員」の区分による。
 - ・確定後の会議概要と会議での配布資料を町HPに掲載する方法で公表する。
 - (4) 会議の運営について
 - ・大山崎町入札監視委員会運営要綱（案）を基に事務局から説明。
 - ・運営要綱（案）の内容で、全委員了承された。

【主な質疑応答】

（委員長） 要綱（案）第6条で、“緊急やむを得ない事情”とあるが、どういった

場合を想定しているのか。

(事務局) 差し迫った期限のある案件など、急を要する審議案件が発生し、委員の皆様が集まっていただく時間がない場合などを想定している。

(委員長) 再苦情についての確認だが、一回目の苦情は町で対応し、さらにその回答に対して苦情があった場合は、この委員会で審議するという理解でよかったか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 苦情に対するマニュアルは作成されているのか。

(事務局) 現在のところ作成はしていない。

9. 大山崎町入札・契約制度の概要について

・事務局から町の入札・契約制度の概要について説明。

【主な質疑応答】

(委員長) 入札不調理由の開札立会人欠席についてだが、開札立会人を欠席した場合、ペナルティはあるのか。

(事務局) 正当な理由なく入札・開札に参加しなかった場合は、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱に基づき、1箇月間の指名停止となっている。当案件の欠席理由が正当な理由ではなかったため、1箇月間の指名停止とした。

(委員) 資料②「5. 談合に対する対応について」で、大山崎町公正入札調査委員会とあるが、この組織は何に基づく組織となっているのか。

(事務局) 大山崎町公正入札調査委員会規定に基づく、庁内組織となっており、談合に関する情報があった場合に調査・審議を行うこととしている。

(委員) この公正入札調査委員会で審議した資料を本委員会に提出するという規定はないのか。

(事務局) そういった規定はないが、本委員会からの要望となれば、対応はさせていただきたいと考えている。

10. 今後のスケジュールについて

・事務局から今後のスケジュールについて説明。

・今年度は、2月に平成27年度第二回委員会を開催する。来年度以降は、資料⑤のスケジュールの予定とする。

・平成27年度第二回委員会で審議する案件を抽出する委員は、委員長となった。

・抽出する案件数は、5、6件とし、第二回委員会の審議時間等を踏まえて、その後の委員会での抽出案件数を考えていく。

1 1. その他

- ・本日の会議概要（案）を事務局で作成後、各委員へ確認依頼を行うことについて確認。

1 2. 閉 会